

令和7年4月採用 公益財団法人わかやま産業振興財団 起業コーディネーター（任期付職員）募集案内

1 趣旨

公益財団法人わかやま産業振興財団では、県内産業の活性化を図るため、企業の成長段階に応じ、起業から研究開発、新商品開発、販路開拓まで様々な支援を実施しています。

今回、その一環として、当財団内外の様々な関係機関等と連携・協力し、起業を考えている方や起業間もない方などに対する相談対応や支援を実施できる人材を「起業コーディネーター」として公募します。

2 募集職種及び人員

起業コーディネーター 1名 ※試験の結果、合格者がいない場合もあります。

3 職務内容

- ・当財団内外の様々な関係機関等と連携・協力して行う起業支援業務
- ・起業家候補の発掘に関わる業務
具体的には、関係機関等との連携を通じた起業家候補の発掘、県内外の起業家発掘イベント等への参画や企画運営、民間コワーキングオフィス事業者との連携を通じた起業家候補の発掘、ビジネスプランコンテストの企画運営、創業スクール等の企画、各行事の参加者からの相談への対応など
- ・起業間もない事業者の成長支援に関わる業務
具体的には、当財団で実施している地域課題解決型起業支援補助金採択者への伴走支援、ビジネスプランコンテスト受賞者のフォローアップなど
- ・和歌山県が設置しているスタートアップオフィス入居者に対する支援（田辺市）
- ・その他、起業支援に関わる業務全般

4 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

*翌年度（令和8年4月1日から1年間）の公募による採用試験を受験して合格した場合は、引き続き勤務することは可能です。

ただし、令和6年4月採用の試験に合格して採用された者が、今回の試験を受験して合格した場合は、翌年度の受験は不要とします。また、当財団で勤務を開始した初度の任期の初日から通算して満5年を超えることはできません。

5 受験資格

下記のすべての要件に該当することが必要です。

- (1) 起業家候補の発掘や起業間もない起業家の成長支援に関して優れた知見と実務能力を有する者
- (2) 起業家の成長支援のための多面的な経営相談能力を有する者
- (3) 起業家候補の発掘に向けたイベント等の企画運営能力を有する者
- (4) 卓越したコミュニケーション能力を有し、当財団内外の様々な関係機関等との人的ネットワーク構築に意欲をもって取り組む者
- (5) IT分野の基礎知識があり、事業計画や経営企画立案等の経営実務に精通している者
- (6) 普通自動車免許（AT限定可）を保有し、日常の運転に支障のないこと
- (7) パソコン操作（ワード、エクセル、インターネット、電子メール、WEB会議等）ができること

※当財団が求める人物像は次のような方です。

- ①起業を志す人を積極的に応援する意欲のある方
- ②組織の一員としてチームプレーで仕事ができる方

※下記のいずれかに該当する方は応募できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2号第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者

6 勤務条件

（1）給与及び勤務日

- ①給与は、月額400,000円
- ②通勤手当は、居住地から勤務地までの距離が2km以上の場合、当財団規程により支給します（1月当たり55,000円が限度）。それ以外の手当はありません。
- ③勤務日は当財団の勤務日とします。
休日は、土曜日、日曜日、法律で定める休日、12月29日から1月3日とします。但し、必要により勤務日外に勤務を要する場合があります。

（2）勤務時間等

原則として午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時までは休憩時間）

（3）その他

- ①社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険、労災保険）に加入します。
- ②業務に関わる旅費については、当財団規程により別途支給します。
- ③当財団規程による有給休暇、特別休暇があります。

（4）勤務地

公益財団法人わかやま産業振興財団

（所在地：和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階）

但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所とします。

7 選考方法

（1）第1次試験（書類審査）

応募書類により書類審査を行い、合否について全員に郵送にて通知します。

（2）第2次試験（面接審査）

書類審査の合格者に対し、個人面接を行い最終的な合否を決定します。

第2次試験（面接審査）は令和7年2月10日（月）を予定しています。試験場所、試験時間等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

※ 試験結果は口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、当財団総務部に事前に連絡した上で、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、総務部に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和7年3月10日まで(土日、休日を除く)午前9時から午後5時まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

8 受験申込書等の配布と受験手続

(1) 受験申込書の配布

受験申込書等は令和6年12月27日(金)から公益財団法人わかやま産業振興財団総務部(和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階)において配布します。

配布時間は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、法律で定める休日、12月29日から1月3日は除きます。)

郵送で受験申込書を請求される場合は、宛先等を明記した返信用封筒(角形2号封筒〈24.0 cm×33.2 cm〉に180円切手を貼付したもの)を同封し、表面に「起業コーディネーター・受験申込書請求」と朱書してください。

請求先(640-8033)和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部

なお、受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団のWEBサイト
(<https://yarukiouendan.or.jp>)からダウンロードできます。

(2) 申込方法等

申込みは郵送のみとします。(※持参による受付はしません。)

(必要書類)

- ① 受験申込書 様式1
- ② 学歴・職歴の詳細 様式2
- ③ 主な業績 様式3
- ④ 応募の動機 様式4
- ⑤ 起業コーディネーターに採用された場合、自らの業務経験をどのように活かせるか。 様式5
- ⑥ 返信用封筒1通(長形3号<120mm×235mm>定形封筒に460円切手(簡易書留用)を必ず貼付し、自分の郵便番号、宛先及び氏名を記入したもの)

(申込方法)

封筒の表面に「起業コーディネーター受験申込書在中」と朱書し、上記必要書類を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送してください。なお、受験申込書等提出されたものは一切返却しません。

(受付期間)

令和6年12月27日(金)から令和7年1月30日(木)午後5時必着

(申込みにあたっての注意事項)

- ① 提出書類に不足等がある場合は、「書類不備」として扱い、書類審査(第1次試験)ができない場合もありますので、十分ご注意ください。

- ② 応募に係る費用（面接のための交通費等も含む。）は、自己負担となります。
- ③ 応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合は、採用後に採用を取り消すことがあります。
- ④ 提出書類は日本語で作成してください。

（お問い合わせ先）

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部
担当：垣内、西前
TEL 073-432-3412
FAX 073-432-3314
E-mail soumu@yarukiouendan.jp

※本公募は、和歌山県の令和7年度予算の成立を前提とするものであり、予算の成立状況によっては取り消し又は変更する場合があります。